

こんにちは

2010年8・9月 市政報告 No.28

日本共産党堺市議会議員

げん中みおこです



■日本共産党堺市議団控室

TEL 072-228-7261

■議員団泉北ニュータウン連絡所

TEL 072-234-0221

FAX 072-234-8759

■ホームページ

<http://gennaka.jcp-web.net/>

虐待から子どもを守る

痛ましい児童虐待事件が相次いでいます。虐待が多く発生しているのは、社会的に弱い立場に置かれている家庭です。厚生労働省の死亡事例調査でも、約4割が経済的に困窮し、虐待者の約半数が心身に障害や疾病を抱えています。経済的支援や子育て支援の充実と、心配な家庭が地域や行政につながっていることが、虐待防止に重要です。

堺市の虐待対応件数は、578件(09年度)で、人口比では政令市で一番多くなっています。



児童虐待は、主に子ども相談所と各区役所の家庭児童相談室が対応しています。子ども相談所の虐待担当者は7人で、月平

均残業は49時間(09年度)にもなっており限界にきています。家庭児童相談室の相談員は、常勤6人、非常勤15人です。非常勤相談員は、常勤と同じ仕事をして、しかも月平均23時間(09年度)も残業しています。

堺市は、虐待死亡事件が続いたため、緊急対策で職員を増員するつもりでしたが、全員非常勤です。経験のいる仕事であり、常勤雇用の体制が必要ではないでしょうか。

子どもを守る重要な役割の職員がこのような過重労働では、その責務を果たすことはできません。

正規雇用の児童福祉司や児童心理司などの専門職員の増員を緊急に求め、同時に育児支援ヘルパー制度など施策の更なる拡充も求めました。

国保料を府内統一 知事と市町村が合意 値上げ必至 各団体が抗議

国民健康保険は堺市など市町村が運営していますが、これを大阪府と府内市町村が統合し、統一保険料にして運営する制度をつくることに合意しました。都道府県で統一保険料を決める動きを具体的に進めたのは全国ではじめてです。

高すぎて払えない保険料が大問題になっている中、府内統一になれば保険料の引き上げが必至です。なぜかといえば、市町村では、国保の安定運営や高い保険料をおさえるために、国保会計に繰り入れをおこなっています。(法定外繰り入れ・府内7自治体以外)しかし、府と市町村の合意では、繰り入れをやめ、保険料の減免制度もないという前提で保険料試算が行われているからです。繰り入れをなくすことにつ

いて橋下知事は「繰り入れをやっている団体(市町村)は、保険料が上がるが、『府が決めた方針』ということで耐えていただけるかどうかだ」と語っています。

保険料が払えない人がさらに増え、保険料滞納者への制裁である資格証明書が機械的に発行されることになれば、人の命を守るはずの保険制度がいつそ人を苦しめることとなります。

国が国庫負担削減をやめ、国民の健康に責任をもつ抜本的な制度の改善を求めていきましょう。

前大阪府議会議員

奥村 健二



子宮がん・乳がん検診受診率の向上と 子宮頸がんワクチンへの公費助成を!

堺市の子宮がん・乳がん受診率は、下記表のとおり、ここ数年で上がっています。しかし、子宮がん検診は全国平均の21.3%に近づいていますが、乳がん検診については、全国平均の20.3%に比べ13.8%と低い状況になっています。

	2004年度	2008年度
子宮がん検診受診率	15.4%	20.8%
乳がん検診受診率	8.9%	13.8%

また、堺市の目標(健康さかい21)では、2012年に50%にすることが掲げられています。それを達成するためには、これまで以上の工夫・努力が求められます。

東京都では、無料検診を実施する自治体が増えています。都内で乳がん検診を無料にしている自治体は約3割、子宮がん検診を無料にしている自治体が約7割になっています。多くの自治体が申請方式を採用していますが、対象の人に受診券を郵送している自治体や電話で受診勧奨している自治体もあります。

堺市でも、市民の命と健康を守るために、子宮がん・乳がん検診の受診率を上げる更なる努力と併せて、全国ですすんでいる子宮頸がんワクチン接種への公費助成の実施を求めました。

育児支援ヘルパー派遣 8月から拡充

出産前後の体調不良等で家事や育児が困難な家庭へのヘルパー派遣事業の対象者、利用期間・回数などが拡充されました!

【対象者】 出産前後の体調不良や育児不安等により家事や育児が困難な方(他に援助してくれる方がいない方)

【利用期間・回数】 1回2時間まで(1日2回まで)産前2ヶ月～産後1年以内で50回まで(多胎の場合80回まで)

【援助内容】 家事・育児に関すること

【利用料金】 1回1時間あたり

所得税課税世帯…700円 所得税非課税世帯 250円

市民税非課税世帯(一般世帯)…100円

生活保護等世帯及び市民税非課税世帯(ひとり親世帯)…無料

のびのびルーム 保育時間の延長を

これまで朝9時からだったのびのびルームの保育時間が、今年の夏休みはすべてのルームで8時半からに拡大されています。日本共産党も、この間、「親の労働実態に見合った保育時間の延長を」と求めてきましたが、何より、保育時間の延長を求める保護者・関係者の皆さんの粘り強い運動が保育時間の延長を実現させました。

しかし、朝8時半からの保育は夏休みだけ、春休みや冬休みについては「検討する」としています。そして、終了時間についても、「現在、利用者の聞き取り調査をおこなっ



ている」ということで午後6時までの保育時間は延長されていません。

次世代育成支援後期行動計画(堺市子ども青少年育成計画)では、保育所の延長保育について「保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に対応して、午前7時半から午後6時半までの延長保育を実施している」と明記されています。保護者のそのような状況は、子どもが小学校に入学しても変わりません。それなのに、子どもを受け入れる時間帯は縮小されるのです。これでは、安心して子育てしながら働き続けることはできません。必要に応じて保育時間を延長するよう、今後も求めていきたいと思ひます。

不育症治療への助成を!

妊娠しても流産を繰り返す…「不育症」で悩んでいる方がたくさんいますが、その治療費は高く、「お金がなければ治療できない」状況になっています。私は、子どもが欲しくても妊娠できない不妊症で悩む夫婦に対して実施されている助成制度と同様、不育症で悩む夫婦に対しても治療費の助成をすべきだと、この間、議会で求めています。

しかし、堺市は「不育症は原因不明な部分も多い」ので、「不育治療にかかる国の動向を注視していく」と消極的な答弁です。

岡山県真庭市では、今年4月から不育症の治療

費助成制度が創設されました。不育治療に対して1年に30万円が支給される制度です。

子どもが欲しい夫婦にとって、不妊症も不育症も出産できない辛さ、苦しみ、経済的負担は変わりません。不妊治療についても、以前はまったく助成制度はありませんでしたが、市民の声に応える形で助成制度が拡充されてきました。不育治療についても、助成制度が創設されるよう引き続き求めています。



府営住宅の建て替えはまちづくりの観点を大切に

堺市では1970年前後に、府営住宅が大量に建設されました。築40年で老朽化した府営住宅は建て替えの時期をむかえています。2007年に策定された「大阪府営住宅ストック総合活用計画」で、建て替え対象は13団地7803戸となっています。そのうち、2010年度中に工事着手を予定している住宅は、南区では宮山台4丁と若松台2丁です。規模の大きな建て替えとなると、まち全体の雰囲気や成り立ちに大きな影響を及ぼします。堺市としても、まちづくりの一環として積極的なかわりが必要だと考えます。

堺市も、大規模な立て替え事業については「大阪府と調整することにより堺市におけるまちづくりの円滑な推進と良好な建て替え事業がすすめられるよう取り組んでいる」と答弁しています。

建て替え事業に対する市民の不安の声が、私たちのもとにも届いています。「市民の要望や苦情に、市としても相談窓口を設置するなどして対応すること」また、



「まちづくりという観点を大切にした建て替え事業をすすめること」を要望しました。

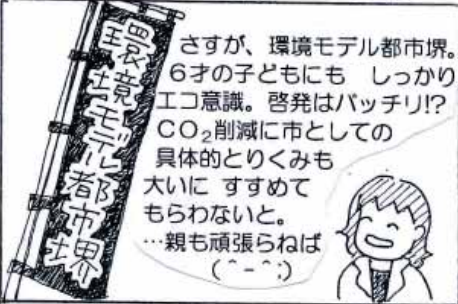
堺市総合交通体系の検討始まる

LRT計画の大小路区間(堺東~堺駅)が中止になり、堺市の総合的な交通体系について検討が始まっています。

日本共産党は、6月議会において、総合交通体系の公共交通計画について、「阪堺線の存続」や「バス路線の拡充」など、市民の切実な要求に応えるよう要求しました。また、市民の意見が反映されるように、各区ごとにヒアリングを行うことなどの提案もしました。

南区については、「泉北高速鉄道運賃の引き下げ」、「ふれあいバスの利便性の向上」、「各地区を循環するバスの運行」を求めました。

子育て奪戦記 No.19 エコ娘



制度の紹介

8月から父子家庭にも 児童扶養手当が支給されます!

今年8月から、父子家庭にも児童扶養手当が支給されます。(所得制限があります。)

8月分～11月分の手当ての振込みは12月です。受給するためには申請が必要です。南区子育て支援室(TEL 290-1744)までお問い合わせください。

なお、申請が11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますのでご注意ください!

※これまで受給している方も毎年8月に現況届の提出が必要です。



暮らしにかかわる相談はお気軽に…

生活相談、法律相談など

随時お問い合わせください

事務所【234-0221】では、

毎月第2火曜日午後7時半～

無料法律相談(要予約)を実施しています。

お気軽にお問い合わせください。



9月定例会市議会日程

8月24日(火)	10:00～議会運営委員会	終了後決算分科会
26日(木)	13:00～本会議【提案理由説明】	14日(火) 13日の予備日
27日(金)	10:00～議会運営委員会	15日(水) 10:00～総務財政委員会・健康福祉委員会
9月2日(木)	10:00～本会議【大綱質疑①】	終了後決算分科会
3日(金)	10:00～本会議【大綱質疑②】	16日(木) 15日の予備日
6日(月)	10:00～本会議【大綱質疑③】	22日(水) 10:00～決算審査特別委員会
9日(木)	10:00～市民人権委員会・産業環境委員会	分科会報告・総括質疑・討論・採決
	終了後決算分科会	24日(木) 22日の予備日
10日(金)	9日の予備日	28日(火) 10:00～議会運営委員会
13日(月)	10:00～建設委員会・文教委員会	30日(木) 10:00～本会議【採決】